

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月10日

【会社名】 ノーリツ鋼機株式会社

【英訳名】 Noritsu Koki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 西本博嗣

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布十番一丁目10番10号

【電話番号】 03-3505-5053(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 山元雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布十番一丁目10番10号

【電話番号】 03-3505-5053(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 山元雄太

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】
その他の者に対する割当
発行価額総額 35,376,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
1,939,248,000円

(注) 1. 本募集は平成28年5月18日開催の当社取締役会決議に基づき、新株予約権を発行するためのものです。
2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年5月18日付で提出した新株予約権証券の募集に係る有価証券届出書及び平成28年5月24日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書につきまして、有価証券届出書の提出本文書及び添付書類である取締役会議事録の記載内容に訂正及び変更がありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第1回新株予約権証券)

(1) 募集の条件

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

添付書類

取締役会議事録(別紙)第1回新株予約権発行要項

4. 新株予約権の割当日

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

9. 申込期日

参照書類

臨時報告書(追加)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ (下線)を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券(第1回新株予約権証券)】

(1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	32,160個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	35,376,000円
発行価格	新株予約権1個につき1,100円(新株予約権の目的である株式1株当たり11円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成28年6月10日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	ノーリツ鋼機株式会社 管理部 東京都港区麻布十番一丁目10番10号
払込期日	平成28年6月15日
割当日	平成28年6月15日
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 丸の内支店

(後略)

(訂正後)

発行数	32,160個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
発行価額の総額	35,376,000円
発行価格	新株予約権1個につき1,100円(新株予約権の目的である株式1株当たり11円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成28年6月20日
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	ノーリツ鋼機株式会社 管理部 東京都港区麻布十番一丁目10番10号
払込期日	平成28年6月27日
割当日	平成28年6月27日
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 丸の内支店

(後略)

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

3 【臨時報告書】

(訂正前)

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成28年5月18日)までに、以下のとおり関東財務局長に提出

(中略)

- (5) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成28年2月29日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1の有価証券報告書提出後、有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年6月10日)までに、以下のとおり関東財務局長に提出

(中略)

- (5) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成28年2月29日に関東財務局長に提出

- (6) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、平成28年5月31日に関東財務局長に提出

添付書類

取締役会議事録(別紙)第1回新株予約権発行要項

(訂正前)

(前略)

4. 新株予約権の割当日

平成28年6月15日

(中略)

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年6月15日

9. 申込期日

平成28年6月10日

(後略)

(訂正後)

(前略)

4. 新株予約権の割当日

平成28年6月27日

(中略)

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年6月27日

9. 申込期日

平成28年6月20日

(後略)